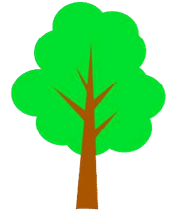


# 平地林や里山林の 整備・保全を支援します



常陸大宮市では、森林環境譲与税を活用した「森林環境整備推進事業」により、市内において荒廃した平地林や里山林の間伐などの森林整備を支援します。

こんな時ご相談ください

子どもたちの通学路  
が木のせいで見通し  
が悪い・・・  
どうしよう？

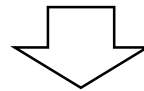
公園の隣の竹林が荒れ  
ていて景観が悪い  
な・・・  
キレイにしてほしい

道路に枝が張り出し  
て車に当たりそう  
切ってもらいたい

市民の皆様の提案により、  
市で間伐や枝払い等の整備  
を行います



(整備前)



(整備後)

※整備については細かな条件等がございます。

## 事業の内容

- (1) 事業名：森林環境整備推進事業
- (2) 実施内容：植栽・刈払い・整理伐・枝打ち等
- (3) 事業対象条件
  - ①原則500㎡以上の市内の私有林
  - ②市と森林所有者等において、5年間の森林の皆伐や転用禁止等を定めた協定を締結できる区域であること
  - ③整備後に、森林所有者が適正な維持管理を行うことができること

※申請にあたっては、提案書を提出してください。

## (連絡先)

常陸大宮市産業観光部  
農林振興課農林整備グループ  
TEL 0295-55-8072  
FAX 0295-55-2250